



草 監 第 2 9 3 号  
平成 1 9 年 2 月 8 日

草加市議会議長 須 永 賢 治 様  
草加市長 木 下 博 信 様  
草加市教育委員会 様

草加市監査委員 中 村 幸 彦

草加市監査委員 中 山 康

### 定例監査（工事監査）の結果に関する報告

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により実施した定例監査（工事監査）の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

- 1 監査対象部局  
健康福祉部 教育委員会（学校教育部、生涯学習部）
- 2 監査期間  
平成 1 8 年 5 月 8 日から平成 1 9 年 2 月 2 8 日まで
- 3 監査範囲  
平成 1 8 年度の事務（工事）の執行（ただし、繰越明許等の工事を含む）  
谷塚小学校・谷塚文化センター建設工事  
「建築工事・機械設備工事・電気設備工事」
- 4 監査の実施方法
  - (1) 監査の執行にあたっては、事務事業が、関係法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかを、契約関係書類、工事関係書類等の提出を求め、関係者からの事情聴取等通常実施すべき監査手続により実施しました。
  - (2) 工事監査の特質としては、市内で本格的な取り組みとなる学校施設に児童クラブと生涯学習機能を併設した複合施設であることから、①安全で快適な環境の小学校施設であるか②両施設間での共同利用できるよう十分配慮されているか③経費の節減等が図られているか、また、経済性・効率性等を技術的側面を中心に監査するにあたり、協同組合総合技術士連合に調査を委託し、その調査結果を参考に監査を実施しました。

5 監査の結果

監査の結果、工事に係る事務の執行及びその他の事務の執行について適正に処理されているものと認めました。